

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 健康支援
施策番号: 08 - 01

1 基本情報

施策名	08	健康支援	展開方向	01	生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
主担当局		保健局			

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		方向				R3	R4	R5	R6	R7
A	健康寿命の延伸 (健康寿命と平均寿命の差)	↑	男△1.55 女△3.39	歳	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命の 増加	男△1.55 女△3.39	男△1.50 女△3.29	男△1.47 女△3.22	男△1.37 女△3.16	-
B	肥満度20%以上の子どもの割合	↓	小学生8.8 中学生9.6	%	小学生7.4 中学生8.5	小8.8 中9.6	小9.3 中10.6	小8.9 中10.0	小8.4 中10.1	小8.7 中9.7
C	特定健診受診率	↑	31.4	%	60.0	31.4	31.3	30.8	31.6	31.6 (速報値)
D	保健指導実施率	↑	31.6	%	60.0	31.6	28.9	30.4	32.3	30.0 (速報値)
E	がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	5.4	%	増加	5.4	6.8	6.4	6.7	6.5

※指標Bは、尼っこ健診事業終了に伴い、指標内容を変更

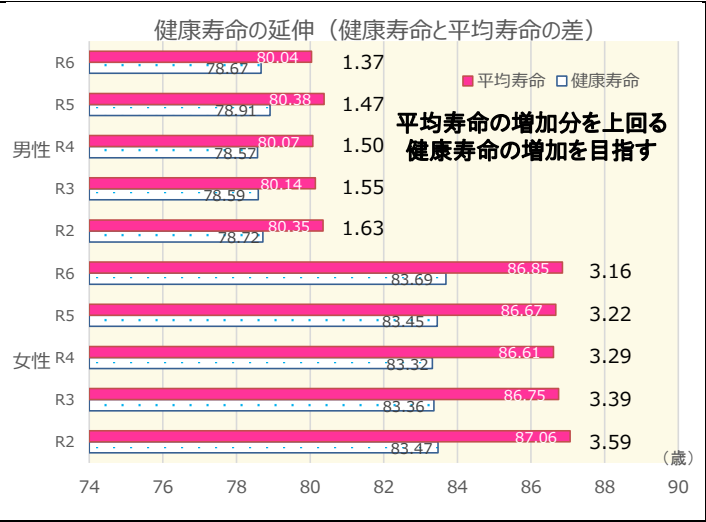
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【全庁横断的な生活習慣病に係る取組の推進】 (目標指標A) (目的)生活習慣病予防・重症化予防、介護予防の取組の推進に関連する施策の連携を図り、全てのライフステージを対象にした総合戦略を関係部局横断的に進めることにより、健康寿命の延伸、結果としての医療費・介護給付費の適正化を目指す。 ①<<第4次地域いきいき健康プランあまがさき(計画)の進捗管理>> 計画の周知を図るため、健康イベントや市政出前講座等の場で啓発を行った。尼崎市地域保健問題審議会(審議会)の意見を踏まえ、教育委員会と連携した児童生徒の生活習慣病予防対策の強化、高齢者向けにオーラルフレイルに関するリーフレットを作成するなど認知度向上の取組を進めた。 ②<<計画のデータ分析>> 市が保有する健診や医療費データに加え、尼崎健康医療財団が保有する事業所健診データ(合計80,957件)の分析を行うことで、国民健康保険加入者のみならず、青壮年期の市民の健康状況(喫煙と疾病の関係、運動習慣と健診結果の関連等)や業種別の健診結果の傾向が把握できた。	
【望ましい生活習慣を早期から獲得するための取組の推進】 (目標指標B) (目的)望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得することにより、将来の生活習慣病の発症、重症化予防を目指す。 ③<<若年期からの望ましい生活習慣の獲得>> 「尼っこ健康づくり事業」については中学校の生徒会等の活動(2校3回26人)や、保護者向けの市政出前講座(3校4回51人)を通じて、食事や睡眠など望ましい生活習慣の獲得に向けた健康教育を行い、参加者から高い評価を得た。また、教育委員会が実施する「小児生活習慣病対策検診」の受診結果(243件)をデータ化し、教育委員会と共有した。	
【各種健・検診事業等を通じた重症化予防の推進】 (目標指標C・D・E) (目的)各種健・検診事業等を通じた、生活習慣改善や疾病の早期発見・治療による生活習慣病の発症、重症化予防を目指す。 ④<<特定健診の受診率向上>> 集団健診については実施会場の見直しや冬期の追加健診を行った。また、個別健診については市医師会・医療機関への聞き取りを踏まえ、市内の特定健診実施医療機関に対象者への受診勧奨を依頼するとともに健診案内ポスターを掲示した。 ⑤<<がん検診の受診率向上>> 子宮頸がん検診の個別勧奨はがきを受診率の低い若い世代へ拡大したことで、昨年度より同世代の受診数(R6年度1,118件、R7年度1,884件)が増加した。大学の協力を得てナッジ理論を活用したがん検診案内チラシや受診勧奨はがき等を作成した。	
【各種健・検診事業等を通じた介護予防の推進】 (目的)生活習慣病の重症化予防や介護予防の取組により、介護を要する状態になることや、重症化の予防を目指す。 ⑥<<健診の場を活用した認知症・フレイル対策>> 認知症対策として、認知症あんしんガイドを健診受診時に40歳以上を対象(9,948人)に配付し、セルフチェックを促した。また、健診結果説明会でセルフチェック実施状況を集計し、啓発や早期発見につなげるとともに、認知機能等に支障が出ている可能性のある者に対しては、医療機関への受診を促した(4人)。フレイル対策については、健診結果説明会において、地域の運動教室を案内するとともに、保健所ではミニフレイルチェック会を同時開催した(6回39人)。 ⑦<<保健事業と介護予防の一体的実施事業>> 後期高齢者のうち、健康状態を把握できない者(健診等未受診者、介護未利用者)への訪問による状態把握及び支援や健診受診者のうち糖尿病未治療者・治療中断者への訪問等による保健指導において、保健師等がそれぞれの対象者への支援に集中できる体制を構築し、昨年度よりも訪問人数が増加した[R6:532/1,271人(41.9%)、R7:780/1,420人(54.9%)]。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	子宮頸がん検診受診勧奨はがきの拡充送付(がん検診事業)
2	尼っこ健康づくり事業の実施(生活習慣病予防推進事業)
3	尼っこ健診事業の見直し(生活習慣病予防推進事業)
4	未来いまカラダ戦略事業の見直し(ヘルスアップ尼崎戦略事業)
5	ヘルスアップ健診事業の見直し(ヘルスアップ尼崎戦略事業)
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・がん検診については、受診率の向上を図るため、本市と受診率の高い他都市との差異を精緻に分析するとともに、ナッジ理論等を活用した受診勧奨を継続的に実施する。
・健康寿命の延伸に向け、庁内外の様々なデータ分析を行う中で、当該分析を通じて把握した情報やその活用手法について、関係部局が連携し、事業者や関係機関への共有を図る。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名: 健康支援
施策番号: 08 - 02

1 基本情報

施策名	08	健康支援	展開方向	02	地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
主担当局		保健局			

2 目標指標

指 標 名		方向		基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
								R3	R4	R5	R6	R7
A	自分が健康であると感じている市民の割合	↑		74.4	%	100.0		74.4	72.3	72.8	75.5	74.7
B	食育に関心がある人の割合	↑		72.7 (R4)	%	75.0		—	72.7	70.2	74.6	73.0
C	自殺による死亡率 (人口10万人対)	↓		16.6	人	16.1		16.6	21.5	17.7	14.4	16.4
D												
E												

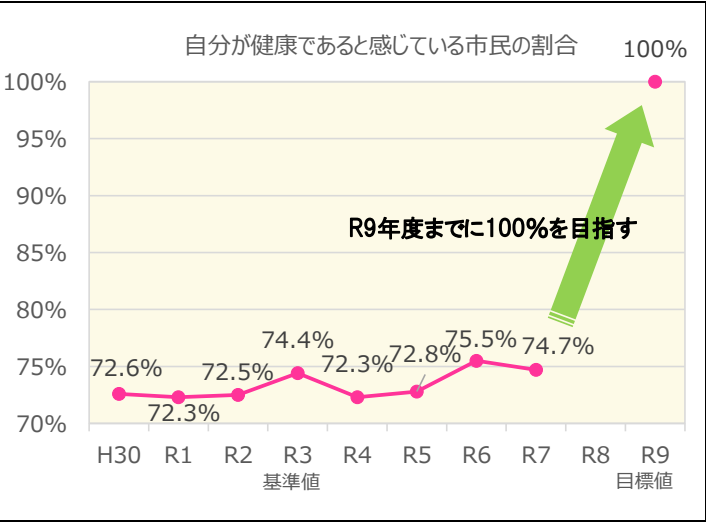
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【健康行動を促すまちづくりの推進】 (目標指標A) (目的)健康寿命の延伸のため、市・市民及び事業者等が連携し健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。 ①《未来いまカラダポイント事業》より多くの年齢層が気軽に楽しみながら、健康行動に取り組む意欲を高めるためのインセンティブを幅広い年齢層が利用する「あま咲きコイン」のポイント付与に一本化した(ポイント付与人数 R6:5,553人、R7:4,647人)。事業の実施主体を協議会から市に改め、これまで手続きが煩雑であったものを簡素化したことで市内事業者の新規参入を促すことができた(事業参加団体数 R6:26社、R7:25社、R8:35社)。	
【たばこ対策の推進】 (目標指標A) (目的)喫煙による健康への影響の理解を深め、禁煙を希望する人の支援を行うとともに、受動喫煙を防止する。 ②《受動喫煙防止の市民への啓発》子育て世代をはじめとした現役世代への禁煙を進めるため、地域イベントで肺年齢測定会を実施した(22人参加)。また、令和7年度下半期から禁煙相談事業の対象者を見直し、事前アンケートで、今すぐ喫煙をやめたいと回答した者だけでなく、いつかはやめたいと回答した者も加えたことで5人の禁煙につなげた。さらに、これまで妊婦等に配付している受動喫煙防止ちらしのデザインをより理解しやすいものに更新した。 ③《受動喫煙防止に関する事業所への啓発》兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例(県条例)に基づき事業所への指導を延べ85回実施し、42か所で灰皿の移設・撤去につながった。また、食品衛生責任者養成講習会の受講者に対し、県条例に基づく受動喫煙防止対策等について説明を行った(12回/年)。	
【食育の推進】 (目標指標B) (目的)生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐむ食育を推進する。 ④《子ども食堂の活動支援》子ども食堂運営者向けの研修等を通じ、食材(野菜・果物)購入補助事業の周知も含めた食育推進につながる支援、運営者との顔の見える関係づくりを行うとともに、食材購入補助事業の申請様式を簡素化した。また、食育活動につながるニーズを把握するため、子ども食堂運営者に対してアンケート調査を実施した。 ⑤《食育についての情報発信》SNS上で開設している「クックパッド」(レシピ紹介)に加え、Instagramでは簡単に調理できるテクニックの紹介といったより実践につながる内容の情報発信を行った(総閲覧数:116,509回(R8.3月末時点)、フォロワー数:1,585人(R8.3月末時点))。また、市内の生産・製造、医療、教育等の関係団体や市民委員で構成される尼崎市食育推進懇話会における協議や市制110周年の機会を活用した取組の検討を進めた。	
【心と体の健康回復や療養のための支援】 (目標指標C) (目的)精神疾患・難病患者等に係る相談・支援体制の整備によるこころとからだの健康回復や療養のための支援を行う。 ⑥《心のサポーター養成講座》周囲の心の不調に気づき寄り添い対応できる市民を養成するため「心のサポーター養成講座」を実施した(R7:4回実施、計46人認定)。参加者増に向け、市報やホームページ上の案内に加え市政出前講座等を通じた広報を行った。 ⑦《自殺対策の推進》若年層の自殺対策として、学校等と連携して個別支援を行うとともに、琴ノ浦高校の文化祭にてメンタルヘルスに関するブースの出展、長期休業明けに児童生徒の自殺リスクが高くなる実態に基づき、夏休み明け前に動画を活用し啓発を行った。 ⑧《常時在宅人工呼吸器使用者への支援》長時間停電時のスムーズな入院調整が可能となるよう、関係部局に避難行動要支援者システムの操作方法の説明を行うとともに(R7:2回)、入院調整に係る業務フローを整理し、訪問看護事業所、市医師会等や患者の受入れを行う市内16病院を個別に訪問し、事業の趣旨説明及び意見交換を行った。 ⑨《アスベストに関する健康支援》アスベスト検診においては、継続した受診勧奨により、不安を感じる市民の速やかな検診受診につなげた。また、石綿健康被害救済制度の充実や健康管理制度の構築に加え、令和7年度は新たに石綿読影の精度に係る調査計画書の見直し、アスベスト問題を風化させない取組についても国へ要望した。さらに昨年度に続き、アスベスト患者と家族の会とともに全生涯学習プラザと保健所で写真展を開催した。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	子ども食堂における食育推進事業の見直し
2	
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	心のサポーター養成講座の実施(精神保健事業)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和8年度の取組
【健康行動を促すまちづくりの推進】 ①⑤健康行動の継続を促す新たな取組として、市制110周年事業として健康的な食事メニューを提供する飲食店等を対象にしたスタンプラリーを実施する。これにより、多くの方が食育への関心を高めるとともに、当該事業の周知にもつなげ、未来いまカラダポイント事業を継続して利用される環境づくりに取り組んでいく。 【たばこ対策の推進】 ②禁煙相談事業の対象者を健診等で把握できた全ての喫煙者とし、本事業への参加を促し、禁煙につなげていく。また、今年度からたばこ対策事業が保健局に移管されるが、引き続き、関係部局と連携しながら、健康増進とマナー向上の両面から一体的な取組を進めていく。 ③引き続き、受動喫煙の防止を図るため、事業所や店舗に対して県条例への理解を求め、適切な喫煙環境表示や法令違反となる灰皿の移設・撤去などについて指導を行っていく。 【食育の推進】 ④ニーズをふまえ食材購入に対する補助は廃止し、尼崎こども食堂ネットワークとの連携や、子ども食堂運営者への相談・助言や研修、子ども向けの出前講座を継続して行うことで、食育活動の充実につなげる。 ⑤市や食育推進懇話会の構成団体、市内商業施設が協働で、あらゆる場面や媒体を通じて、同懇話会で作成したロゴマークやキャッチフレーズを用いながら「バランスよく食べる」ことをテーマとした一貫性のある情報発信を行うことにより、市民の食育に関する意識の向上を図る。 【心と体の健康回復や療養のための支援】 ⑥心のサポーター養成講座の参加者を増やしていくために、引き続き出前講座や研修等の機会を通じて心のサポーター制度自体の周知を積極的に行っていく。 ⑦自殺者の減少に向けて、関係部局と連携し個別支援を行っていくとともに、引き続き若年層を中心に、動画等を活用した啓発を行っていく。 ⑧停電時の患者の病院受入れが速やかに行われるよう、引き続き、関係機関と協議を行い停電時対応の仕組みを整えていく。 ⑨アスベスト検診の受診勧奨を引き続き行うとともに、石綿ばく露疾患の早期発見に向け、市独自事業である「石綿ばく露胸部CT検査費用助成事業」を周知し、市民の不安解消を図っていく。また、アスベスト対策に関する国の今後の動向について情報収集に努めるとともに、石綿健康被害救済制度の充実や健康管理制度の構築、石綿読影の精度に係る調査計画書の見直し等について、引き続き、国に対して働きかけを行っていく。さらに、アスベスト患者会が検討する(仮称)アスベスト資料センター設置に向けて伴走支援を行う。
主要事業の提案につながる項目

評価と取組方針
・石綿健康被害救済制度の充実及び健康管理制度の構築等について、本市における人口当たりの中皮腫による死者数が全国的に見て多い状況にあることを踏まえ、市独自のX線検査によるデータ蓄積等を通じた客観的根拠の整理を進め、今後の国への要望につなげる。 ・アスベスト患者と家族の会が主体的に活動を継続できるよう伴走支援を行うこと等を通じて、アスベスト問題の風化防止に向けた取組を推進する。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名：健康支援
施策番号：08 - 03

1 基本情報

施策名	08	健康支援	展開方向	03	健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
主担当局		保健局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	結核罹患率 (人口10万人対)	↓	14.5	人	10.0	15.1	14.5	14.3	12.1	15.4
B	猫の譲渡率	↑	72.4	%	80.0	72.4	65.0	72.6	64.9	80.0
C										
D										
E										

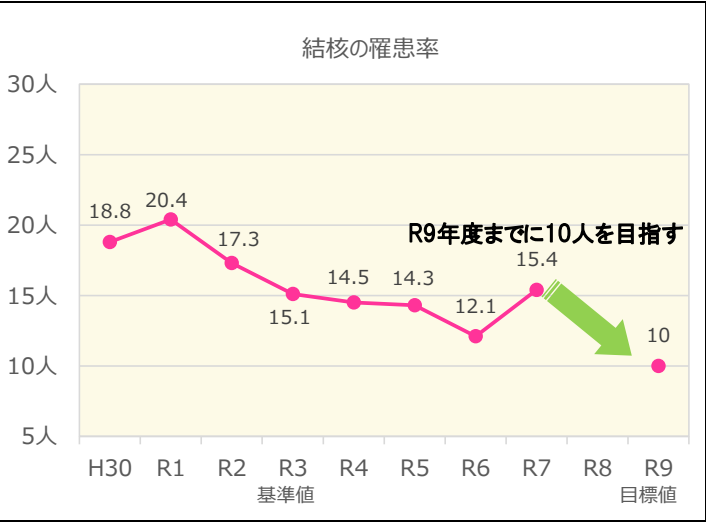
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【結核・感染症対策】 (目標指標A) (目的)感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 ①<感染症予防計画の推進>「保健所における感染症健康危機対処マニュアル」の研修用動画を作成し、市職員の円滑な対応に向けて研修や訓練を計5回実施した。また、有事の際に活動できる外部専門職の確保に努め(R7.3月: 6人、R8.3月:11人)、医療機関主催の感染症対策合同カンファレンスを活用し、市医師会等と患者対応に係る情報共有や訓練等を実施した。 ②<結核罹患率の減少>結核の基本知識に関する研修を高齢者施設の従事者等(8回130人)や結核高まん延国出身者の多い日本語学校の教員(5施設)に実施したほか、外国出生患者の早期発見・治療のため、医療機関向けに研修会を開催した(3回151人)。 ③<各種予防接種の推進>HPVキャッチアップ延長対象者へ接種勧奨のリーフレットを個別に送付し、対象者の約6割が接種した。带状疱疹ワクチンについては、定期接種対象者への接種券の個別送付やホームページ等での周知により、接種率は当初の想定を上回った(当初:16.5%→R7:19.1%)。 ④<予防接種のデジタル化>共創DXプランに位置付ける等関係部局と連携を図り、国の交付金を活用して、事業構築に取り組んだ。	
【一次救急医療】 (目的)安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を整備する。 ⑤<一次救急医療体制の整備>尼崎健康医療財団(財団)・市医師会と連携を密に図り、11月から市医師会を指定管理者とする新たな休日夜間急病診療所(急病診)を開設した。また、令和8年度中に旧急病診療物の解体撤去作業を完了させるため、財団と工事の進め方や費用負担について調整を行った。さらに7月から開始の救急安心センターひょうご(#7119)について、救急車のラッピング広告等による周知・啓発を行った。	
【動物愛護】 (目標指標B) (目的)動物愛護に関する取組の推進に努める。 ⑥<動物愛護ボランティアの活動支援とTNR活動の更なる推進>TNR・適正飼養の啓発PRを行うため、公用車の活用、動物愛護推進員等と市民まつりで協働イベントを実施するほか、市報に本市の取組を掲載するとともに、市外の学校の出講要請に対応する等のアプローチを行った。TNR活動への参加促進を図るため、猫捕獲器の貸出や頭数等に応じたあま咲きコインの付与を開始し、1人あたりの実施頭数の増加等(6.3→8.7)の効果があつた。また、ボランティア支援として、TNR支援のほか動物の医療費の助成対象を拡充した。 ⑦<多頭飼育問題>関係部局との支援会議での情報共有、15件の飼い主への指導や見回り等を実施し、4件を解決に導いた。うち1件は、地域住民の協力も得ることができた。	
【弥生ヶ丘斎場・市墓園】 (目的)今後の死亡者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。 ⑧<斎場・墓園管理運営業務の安定・効率化>冬期に増加する火葬需要に対応するため、冬期を中心に友引開場日を年間16日から22日に増やすほか、1月から1日の最大火葬件数18件を20件に増やし、混雑の緩和を図った。また、令和9年度の墓園管理システムの稼働に向けて事業構築に取り組んだ。	

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	乳幼児予防接種デジタル予診票の導入(予防接種デジタル化事業)
2	墓園管理システムの導入(墓園整備事業)
3	尼崎市小児救急医療電話相談事業の見直し
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	動物愛護に関する各種取組の実施(動物愛護推進強化事業)
2	带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成の継続(带状疱疹ワクチン予防接種事業)
3	風しん予防接種費用の一部助成の恒久化(風しん予防接種推進事業)
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	動物愛護推進強化事業
2	市民の心情に寄り添ったペット対応(じんかい収集事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・結核罹患率について、近年は減少傾向であったものが増加に転じたことを踏まえ、事業者や関係機関との更なる連携や役割分担について検討を行い、潜在性結核感染症の早期発見に資する取組を着実に進める。
・猫による苦情・トラブルの減少に向けて、TNR活動をはじめとする各種取組を引き続き推進するとともに、適正飼養の実現を図る観点から、飼い猫に対する不妊・去勢手術の助成制度等の方策について検討を行う。

令和8年度の取組
【結核・感染症対策】 ①市職員を対象とした研修及び実践型の訓練、市医師会と連携した訓練にそれぞれ継続的に取り組む。また、外部専門職の登録者確保に向けて看護系専門学校等に協力を呼びかけるとともに、登録者に対しても研修を行うほか、病院連携方策について検討を行うなど、来るべきパンデミックに備える。 ②現在市内に5校ある日本語学校と連携し、入学時学校健診の結果を確認するとともに、集団感染事例を踏まえた研修や多言語対応啓発紙の作成、ホームページでの周知を通じて、高まん延国出身者への啓発強化を図る。また、高齢者施設等への啓発についても引き続き取り組む。あわせて結核ハイリスク者健診の手法を見直し、潜在性結核感染症を早期に発見することで発病を予防するとともに、早期治療につなげる。 ③RSウイルスワクチンについては、母子保健の担当部署と連携しながら、対象者にリーフレット及びチラシを個別に送付するほか、産科等医療機関へのポスター掲示やチラシ配布等で周知することで、接種率の向上に努める。HPVワクチンについてはリーフレットを個別に送付するほか、市医師会と共同で作成した啓発チラシを、中学校を通じて配布するなど接種率向上に努める。 ④予防接種のデジタル化においては、システムの構築や、市医師会と連携した研修会等の実施、保護者への周知啓発等のプロセスを経て、乳幼児予防接種のデジタル化を推進する。
【一次救急医療】 ⑤市民等が安心して急病診を受診できるよう、指定管理者である市医師会と連携を密に図りながら急病診の安定運営に取り組むとともに、引き続き、様々な啓発媒体を活用しながら#7119の周知を図っていく。
【動物愛護に関する取組の推進】 ⑥猫による苦情・トラブルの減少に向け、TNR活動に対する支援を継続するとともに、TNR活動及び適正飼養をより広く浸透させるため、子ども向けの啓発等、幅広く市民に対するPRを行う。あわせて不妊手術の重要性も浸透させるため、より有効な手段を検討するとともに、施策の充実に向け、関係者との協議を継続する。 ⑦重層的支援システムや連携会議等により、関係部局と情報共有し連携を図るとともに、問題の潜在化による事態の悪化を防ぐため、ボランティアや地域住民の協力を得ながら早期発見等に努める。また、多頭飼育者に対する支援制度を検討する。
【弥生ヶ丘斎場・市墓園】 ⑧墓園管理システムの令和9年度の稼働に向け、システム構築事業者の選定を実施する。

主要事業の提案につながる項目